

令和6年度 予算編成方針

1 本市財政を取り巻く状況

国の「月例経済報告」（令和5年9月）によると、今後、雇用・所得環境が改善する下で景気の緩やかな回復が期待されるが、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクもあり、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。また、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）における令和6年度予算編成に向けた考え方から、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額は、前年度と同水準が確保されることが見込まれる一方で、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更を踏まえ、地方財政の歳出構造は平時に戻すことが示されている。さらに、「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）では、今後3年間の集中取組期間に実施すべき加速化プランを中心に、こども・子育て政策の抜本的強化に取り組んでいくこととされている。

他方で、本市においては、これまで歳入の確保と歳出の充実の両立を目指し、以下の取組を実施してきた。

歳入の面では、税収確保と収納率向上に取り組み、市税全体の収納率は、平成25年度は90.6%であったものが、令和4年度には98.1%（7.5ポイント増）まで向上し、市税全体の収入額についても、平成25年度から令和4年度の合計で、約609億円の増収となっている。また、市有地の積極的な売却による財源の確保に加え、施設整備基金の活用等による市債発行の削減、土地開発公社の借入金残高の圧縮（9年間で約407億円減）等により、市全体の借入金残高の抑制を実施してきた。これらの取組を通じ、歳入の確保、財政の健全化、将来世代の負担軽減を着実に進めてきたところである。

歳出の面では、迅速かつ柔軟な新型コロナウイルス感染症対策はもとより、3大プロジェクトを順調に進めるとともに、中核市のメリットを最大限に活かしながら、子育てしやすいまちづくり、保健・医療の充実、市内経済の活性化、地域の特性を活かした都市基盤整備、生物多様性に富んだ自然環境の保全、教育力の向上、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、防災・減災対策、防犯対策などの「川口の元気」を生み出す、様々なまちづくり施策を積極的に実施してきた。

また、エネルギー、資材、食料品などのあらゆる物価が高騰し、市民生活や市内経済に大きな影響を与えている状況に鑑み、2か年度連続で、補正予算において市独自の緊急総合経済対策をとりまとめ、学校給食費の保護者負

担の軽減や価格転嫁が困難な民間事業者への給付金の支給など、市民や事業者への支援を実施してきたところである。

こうした累次のまちづくり施策の展開により、本市は、住みやすいまちとして高い評価を受けている。今後も、本市が将来にわたって成長、発展していくためには、「さらなる選ばれるまち川口」に必要な重要施策を推進するとともに、変化する社会情勢や市民ニーズに合わせて、事業の優先順位を洗い出し、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、60万市民の目線にあった各施策を持続可能なかたちで展開していくことが重要である。

2 基本方針

令和6年度予算編成の基本方針は、以下のとおりとする。

- (1) 「さらなる選ばれるまち川口」であり続けることは、本市の継続的な目標であり、以下に掲げる施策に優先的に取り組むこと。
 - ア 生物多様性の保全に配慮した自然保護
 - イ 中核市として風格のある文化や芸術の高揚
 - ウ 市内事業者や市産品の活用による市内経済好循環の創出、市内雇用を活性化する働きやすいまちづくり
 - エ 保育・教育等に係る多様な環境やニーズを踏まえた、子ども、子育て世代への支援
 - オ 市民の安全・安心な生活を支え、地域の課題解決に資する都市基盤整備、防災・減災対策、防犯対策
- (2) 中長期的な視点に立ち、誰一人取り残さない持続可能な未来への歩みを進めるため、DXの推進、ゼロカーボンシティの実現、多様性が尊重される包摂社会の実現、持続可能な開発目標（SDGs）の達成などに資する施策を積極的に検討すること。
- (3) 現下のエネルギー価格や物価の高騰による影響が、特に大きいと考えられる市民や事業者に対する有効な支援を検討すること（なお、予算の計上時期については、国の予算の動向等も踏まえつつ別途検討を行う。）。また、物価上昇による国等の補助単価の見直しなども含め物価高騰分を確実に予算に反映させること。
- (4) 全額国費負担を原則として実施してきた新型コロナウイルス感染症対策については、5類への移行に伴い、財源の見直しの動きがあることから、国の動向を注視し、事業の所要額及び財源を精査したうえで予算要求すること。他方で、感染が終息したわけではないことから、事業の遂行等に当たっては、基本的な感染防止対策を講じること。

- (5) 物価高騰により経常経費の増加が見込まれる中、限られた財源で効率的・効果的な行政運営を行うため、既存事業については、物価高騰分を除き、過去の決算や執行状況を踏まえた予算額を要求することを前提とする。加えて、創意工夫による経費削減はもとより、変化する社会情勢や市民ニーズ等を十分に踏まえ、これまでの成果、事業の必要性、効率性、有効性などを根本に立ち返って吟味し、廃止を含め、必要な見直しや再構築を行い、事業の新陳代謝を高めたうえで予算要求を行うこと。
- (6) 公共施設等については、限られた市域における最適な配置を実現し、財政負担の平準化を図る観点から、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことが重要である。とりわけ、施設等の更新や大規模改修を行うに当たっては、当該施設等が提供するサービスと、更新等に係る負担及びその財源との適切なバランスは取れているか、統廃合、複合化、転用等の方が適正規模・最適配置とならないかなど、必要に応じて事前に関係部局と協議等を行い、十分に検討したうえで予算要求を行うこと。
- (7) 事業に要する財源は自らが確保する意識を持ち、「歳入の確保があつての歳出」であることを念頭に、既存事業を含め、充当可能な国や県の補助金等を再度精査して最大限の活用を図るとともに、市税や国民健康保険税等の収納率の向上に引き続き取り組むこと。また、具体的な利活用手段のない市有地等の売却や、個人版及び企業版ふるさと納税の拡充に加え、柔軟な発想による新たな財源の発掘、獲得に努めること。
- (8) 国・県の予算編成及び制度変更等の動向を注視し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、他の自治体等の先進事例を積極的に情報収集し、高度かつ効率的な市政運営に努めること。また、川口市総合計画をはじめとする市が掲げる各計画の趣旨に沿って、予算要求を行うこと。
- (9) 働き方改革や長時間勤務の削減の観点を踏まえ、更なる効率的・効果的な予算編成事務の推進を図るため、予算関係資料の提出やヒアリング等に当たっては、課題、ポイント、論点等を明確にすること。

川口市中期財政計画（令和5年8月推計）

（単位：百万円）

区分	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	
歳入	1 市税	99,484	101,409	101,734	102,073	101,845	102,189
	2 地方譲与税	943	966	966	966	966	966
	3 利子割交付金	30	30	30	30	30	30
	4 配当割交付金	600	600	600	600	600	600
	5 株式等譲渡所得割交付金	450	450	450	450	450	450
	6 法人事業税交付金	860	860	860	860	860	860
	7 地方消費税交付金	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	8 ゴルフ場利用税交付金	7	7	7	7	7	7
	9 自動車取得税交付金	1	1	0	0	0	0
	10 環境性能割交付金	140	140	140	140	140	140
	11 地方特例交付金	760	740	740	740	740	740
	12 地方交付税 普通	2,300	3,600	2,900	2,800	2,900	2,800
	" 特別	300	300	300	300	300	300
	13 交通安全対策特別交付金	60	60	60	60	60	60
	14 分担金及び負担金	980	970	960	950	941	932
	15 使用料及び手数料	5,454	5,454	5,454	5,454	5,454	5,454
	16 国庫支出金	47,276	45,168	45,050	45,285	44,889	47,527
	17 県支出金	14,118	14,259	14,402	14,546	14,691	14,838
	18 財産収入	507	502	497	492	487	482
	19 寄附金	29	29	29	29	29	29
	20 繰入金	10,584	3,193	583	2,230	1,535	3,247
	21 繰越金	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	22 諸収入	5,105	5,054	5,004	4,954	4,904	4,855
23 市債	27,592	34,990	21,886	15,158	19,427	17,343	
歳入合計	233,580	234,782	218,652	214,124	217,255	219,849	
歳出	1 人件費	31,935	33,975	32,807	34,751	33,086	34,786
	2 物件費	45,255	41,521	41,937	42,356	42,780	43,207
	3 維持補修費	4,624	4,671	4,717	4,764	4,812	4,860
	4 扶助費	68,794	69,482	70,177	70,878	71,587	72,303
	5 補助費等	11,371	11,485	11,600	11,716	11,833	11,951
	6 普通建設事業費	23,003	46,461	34,508	23,448	21,961	29,574
	7 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
	8 公債費	24,912	15,889	14,799	18,638	23,753	17,561
	9 積立金	291	291	291	291	291	291
	10 投資及び出資金	802	802	802	802	802	802
	11 貸付金	27	27	26	26	26	26
	12 繰出金	22,366	22,590	22,816	23,044	23,274	23,507
	13 予備費	200	200	200	200	200	200
	14 その他	0	0	0	0	0	0
歳出合計	233,580	247,394	234,680	230,914	234,405	239,068	
財源不足額（歳入－歳出）	0	△12,612	△16,028	△16,790	△17,150	△19,219	

【備考】

- 令和5年度当初予算をベースに、原則として、直近3～5年分の決算値や伸び率などを用いて機械的に推計したものの。そのため、推計後の社会経済情勢の変化、国や県の予算及び制度改正、地方財政対策の動向、市の新たな施策方針などにより、数値は大きく変動する可能性があるもの。
- なお、歳出のうち「6 普通建設事業費」については、決算値や伸び率等の推計に加えて、今後、実施が予定されている施設等の建設・改修にかかる経費を計上し、当該施設建設等にかかる歳入の見込みについても併せて計上している。
- 令和6年度以降は、推計値であり、歳入のうち「20 繰入金」については、財政調整基金からの繰入金をゼロとした場合の値を記載している。